

平成 27 年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議（第 3 回）実施概要

開催日時 平成 28 年 3 月 7 日（月）午後 1 時 30 分～3 時

開催場所 木曽合同庁舎 401・402 会議室

出席者（委員）

神村光雄委員（座長）、唐澤達夫委員、下原洋子委員、瀬戸普委員
長渕昭子委員、古根妙子委員、古幡和久委員

（木曽地方事務所）

吉江所長、松原林務課長、巾崎林務係長、秋山普及林産係長

（報道、傍聴）

なし

会議事項

- （1）平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について
- （2）平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について
- （3）その他（森林税活用事業（第 2 期）の今後の進め方（案））

会議内容

- （1）平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について

実施状況を資料により事務局から説明し、委員からはフォレストコンダクターの研修内容について質問がなされた。実施状況については、特に意見はなく、了承された。

- （2）平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について

実施状況を資料により事務局から説明し、委員からは木曽町の県産材のゴミステーションは、身近なゴミ集積所が森林税を使って作られた物だという、自分の生活にすぐ密接して関連しているといういい印象を与えるというような意見があり、事業内容については了承された。

- （3）森林税活用事業（第 2 期）の今後の進め方（案）について

資料により事務局から説明した。

委員からは以下のような意見が出された。

委員

この貴重な税金をいただいでこの事業、非常にこの木曽谷にとっては大変

ありがたい仕組みの事業だと感じています。大北の方では、皆さんに大変ご迷惑をおかけするようなことになって残念ですけれども、それはそれとしてしっかりやっていただきたいと思います。

非常に里山の森林整備にはありがたい仕組みでありますので、県民の皆さんの御理解をいただく中で引き続いてやっていけるよう説明しながら、さらに理解を得ていただくような努力をしていただければありがたいと思っています。

委員

主婦が自分の目で見られるような、そういう事業が全域でできたら良いなど正直に思います。まだゴミ集積所がないところがありますので、そこで森林づくりで出た木材で作っていますというPRをすれば、森林税は本当に自分たちのところに戻ってきているという、そういう実感が皆さんに出るのではないかなと思います。

生活に係ってくるものに使ってくれたら、それはとても目立って良いのではないかと。

将来的にはそういった主婦をはじめ住民目線みたいなもの、そういうところに目をつけて事業を展開していったらとても良いのではないかと思いました。

委員

大桑村の場合は景観、環境整備の方に力を入れているようですが、これは毎年続けて使っていただきたいと思います。

委員

実際に私どももそうなのですが、木曽地域では何人でいくら県へ納めて、いくら返ってくるのかということが皆、あまりわかっていない気がします。

事務局

木曽のように人口の少ないところは納税額は少ないです。反面、森林面積は大きいという状況です。

委員

木曽は森林面積が大きいので、納税額はよりも多く返ってくるということですね。

委員

いろいろな懇親会等の席でも森林税の話をするのだが、その辺が皆、あまり

わかっていないと思います。

委員

第2期の今後のすすめ方（案）を見ると、まだ間伐するところが残っているということですが、この理由のひとつには集約化ができない地域があるのではないかと思います。というのは不在村の人だとか、そういうことがあって集約化ができなくて間伐ができないというところがあるのだと思います。

そういう中でも森林組合等に集約化に取り組んでいただいているところですが、不在村の所を解決できるような行政の力とかでまとめていただいて間伐を進めていただければという気もするのですが、その点はどうでしょうか。

委員

それをなくすために、国では林地台帳を作るよう、町村に言っていくようです。そこをがんばっていただいて、そこのところ为抓手とした台帳ができると、非常に進めやすくなるのですが。

委員

以前、塩尻で開催されたリーダー研修会の話では、全国で生産森林組合の整理・解散が非常に多くなってきているという話をしてくれましたけれども、その時に生産森林組合も固定資産税を払えないから解散するということが、それぞれの市町村へ寄付したりしているようです。

生産森林組合の山が維持できなくなったから解散するということが非常に多いという話をしてくれました。

委員

今、自分の山でありながらどこに境があるかわからないような状態の中でそういった利害関係があり、ここは伐っても良い、伐らなくても良いなどと揉めてしまい、様々な計画の話は進まなくなると思います。

委員

木曽地域では、県民税を使わせてもらっている間伐以外にも、下流との交流の中で愛知中部水道企業団というところに木曽の水が流れて行っているということで、下流の5市町で1トンの水を使用すると1トン当たり1円を木曽へ返してくれるという制度で、木曽の山の間伐に使われています。